

すこやか

令和5年1月26日

No.11

東白川小学校保健室

インフルエンザの出席停止期間について

“発症後5日を経過し、かつ解熱後2日間までは出席を停止とします。”

注意事項

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、**その翌日を第1日**とします。

”解熱した後3日を経過するまで”の場合、

例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登校許可になります。

”発症した後5日”の場合

”発熱の症状が現れた翌日から5日間”を意味します。









(日数を数える際は、発症した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を第1日と数えます。)

発症した後5日

発症の取り扱い : 「発熱」のみを発症とする。発熱以外の症状「関節の痛み」等は含まない。

発症日の取り扱い : 医師の診断日にかかわらず、発症した日(発熱が始まった日)を基準とする。

日数の取り扱い : 発症した翌日から起算。発症した日(発熱が始まった日)は含まない。

| | 発症当日 | 発症後、最低5日間は登校不可 | | | | | 6日目 | 7日目 |
|------------------|---|---|---|---|--|---------------------|------------|-----|
| | | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | | |
| 〈例1〉 発症2日目に解熱 |  発熱 |  発熱 |  解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | 発症後 5日以内 登校不可 | 登校可能 | |
| 〈例2〉 発症4日目に解熱 |  発熱 |  発熱 |  発熱 |  発熱 |  解熱 | 解熱後 1日目 | 解熱後 2日目 | |

解熱した後2日

日数の取り扱い : 解熱した翌日から起算。解熱した日は含まない。

インフルエンザ^{よぼう}を予防しよう

インフルエンザは、「インフルエンザウイルス」によって起こる感染症で毎年11月から3月頃までが流行期です。インフルエンザを予防するために、アルコールによる手の消毒のほか、体の抵抗力を高めるために、生活リズムを整え、バランスの取れた食事や、十分な睡眠をとりましょう。

また、日ごろから手洗いを心がけ、マスクをするなど、せきエチケットを行いましょう！

せきエチケットをしよう

〇マスクをする

☆鼻までしっかりマスクをしよう。

〇口と鼻をティッシュでおおって、周りの人に顔を向けない

〇マスクを外しているときは、腕の内側で口と鼻をおおって、周りの人に顔を向けない

※せきやくしゃみを手でおさえたり、何もせずにせきやくしゃみをする、他の人に病気をうつす可能性があります。

てあら手洗いをしよう

〇こまめな手洗いで、ウイルスをしっかりと洗い流そう！

☆手洗いは、30秒くらいの時間をかけてね

〇汚れが残りやすいところがあるので、気をつけて！⇒

〇さらに消毒用アルコールを20秒かけてしっかりと

☆手全体にすりこむといいよ！

